

公 示

阿蘇地域振興局敷地内（駐輪場を含む）に放置されていた別紙自転車等は、総務振興課で管理していますが、お心当たりの方は、令和 7 年（2025 年）12 月 19 日までお引取りくださるよう公示します。当該期間内に引取りがない場合は、所有権を放棄されたものとみなして処分します。

令和 7 年（2025 年）9 月 19 日

熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局長

